

遺そう我々の郷土を！ 伝えよう100年後の子ども達へ！

埼玉県幸手市

特定非営利活動法人 幸手権現堂桜堤保存会／幸手市

手づくり郷土賞について

講評

一般部門

大賞部門

資料集

幸手権現堂堤は、平成23年に埼玉県の都市公園として供用されました。幸手権現堂桜堤保存会は、平成23年度に埼玉県より管理者として指定され、幸手市とともに管理運営を行っています。

また観光事業については、幸手市の協力を得ながら事業を展開しています。

桜が終わると草が生え荒涼としてしまう堤を見て、「子どものころ川で魚を捕まえ、土手を駆け回った。あの美しい土手に戻せないか。」と、子どもの頃、ここ権現堂堤を遊びの拠点としていた人達が中心となり、平成8年12月に幸手権現堂桜堤保存会を立ち上げました。その後平成16年にNPOを取得しております。

荒廃した堤の草刈や清掃、崩壊した危険な法面の修復等を行い、四季を通して多くの人に訪れてもらう場所にしようと、現在は概算で桜が

1,000本、紫陽花が15,000株、曼珠沙華が100万本、水仙が50万本にまでなりました。さらに、小学生の総合学習として権現堂の歴史を伝える活動、園内で収穫したかぼちゃを福祉施設に食材として提供、ヤギによる除草を行っています。

立ち上げから現在に至るまで、地域との連携を常に意識して活動をしてきました。会員の多くは地元、つまり権現堂堤の近くに住む人たちです。現在会員は84名ですが、それ以外にボランティアとしてクリーン作成（月1回のゴミ拾い）に参加してくれる人たち、貴重な植物（フジバカマ）が育つ環境を整えてくれる人たちがいらっしやいます。

また花（紫陽花、曼珠沙華、水仙）を植樹していますが、提供していただける方が後を絶ちません。



法面の土留め作業、法面を整地し法面は崩れやすいため、土留めを実施。



昨年の3月からはじめた事業。ヤギを利用して園内の除草を試みようとするもので、ヤギeco事業と命名。



階段を作っている様子。会の設立当時、階段はなく、ここを訪れる来園者の利便性を考え階段を設置。



活動の拠点の幸手権現堂堤、約1キロの堤に約1,000本の桜、堤の下には約47,000㎡の菜の花畑の絨毯。



平成12年に500本の曼珠沙華を植栽し、現在は100万本の曼珠沙華が織り成すレッドカーペット。

- ◆所在地
埼玉県幸手市内国府間地内
- ◆活動内容
桜（3～4月）・紫陽花（6～7月）・曼珠沙華（9～10月）・水仙の管理（1～2月）、土手の清掃（毎月第4日曜日）・草刈（5～11月）、小学校の総合学習（歴史を伝える活動（5月初め）、かぼちゃの栽培（4～8月））、ヤギeco事業 など
- ◆活動主体及び連絡先
特定非営利活動法人 幸手権現堂桜堤保存会（0480-44-0873）
- ◆対象となる社会資本
幸手権現堂堤
※管理者：幸手市（0480-43-1111）

